

第67次千葉県教育研究集会

第20分科会

(教育条件整備の運動)

すべての子どもにゆき届いた教育を実現するために

—教育予算増額にむけた組織的などりくみを通して—

1

1 設定理由

千葉県財政における教育予算は今年度も厳しい状況が続いている。教育や学校の果たす役割はますます大きくなる一方で、近年の急激な「教育改革」により、教職員の長時間労働はさらに進行している。私たち教職員がまず考えなければならないことは、子どもたちの幸せのために、最善の教育環境を保障することである。千葉県教組では子ども、教職員、学校にとって真にゆとりある教育環境を実現するために、組織的な教育予算増額にむけたとりくみをさらに強化する必要があると考えている。

その上で千葉県教組では、「教育予算プロジェクト委員会」を中心にして、分会訪問やヒアリング、教育総合実態調査等で得られたさまざまなデータを組織的に調査・研究し、市教委交渉にいかしている。また、子どもたちの学校における緊急避難時等の安全性の観点から、各学校の放送設備の状況を調査し改善すべき点をあげるとりくみも行っている。

以上のようなとりくみを通して、教育条件整備を推進し、すべての子どもにゆき届いた教育を実現したいと考え、本テーマを設定した。

2 仮 説

- ① 各分会の現状について、分会訪問やヒアリングを通して生の声を集約するとともに、教育総合実態調査から数的なデータを調査・研究することにより学校現場の課題を見出し、市教委交渉にいかしていけば、教育条件整備がすすむであろう。
- ② 実態調査をすることにより、各学校の放送設備の実態が明らかになり、その問題を解決することで、子どもたちがより安全かつ充実した学びの環境をつくることができるだろう。

3 研究内容

- ① 分会訪問や養護教諭、栄養教職員の代表へのヒアリング、特別支援教育研究推進委員会を通して、学校現場の生の声を集約し、千葉県教職員の要求として市教委交渉にいかしていく。
- ② 千葉市内の全分会を対象に行った「教育総合実態調査 17」や「放送設備に関する実態調査」の結果を教育予算プロジェクト委員会において分析するとともに、市教委交渉にむけての具体的な資料を作成する。

4 結 論

教育予算プロジェクト委員会を中心に、教育予算増額にむけ組織的などりくみ、各分会の現状を詳細に把握し、交渉にいかすことが大切である。このとりくみにより、教育条件整備をすすめることで、すべての子どもにゆき届いた教育を実現することができる。

20

千葉県教職員組合

千葉市立美浜打瀬小学校

岩田 亮

千葉市立磯辺中学校

田中 惟

第67次千葉県教育研究集会

第20分科会

教育条件整備の運動

千葉市教職員組合 千葉市立美浜打瀬小学校 岩田 亮
千葉市立磯辺中学校 田中 惟

1 研究テーマ

すべての子どもにゆき届いた教育を実現するために

—教育予算増額にむけた組織的なとりくみを通して—

2 研究内容

(1) テーマ設定の理由

これまで、国・県・市の財政が厳しい中、すべての子どもたちにゆき届いた教育を実現するために、千葉市教組では、教育予算増額にむけてとりくみをすすめてきた。国段階においては、2017年度予算で一般会計総額が97兆4,547億円にのぼり、当初予算としては5年連続過去最大となったが、社会保障費の増大のほか、地方交付税交付金等の大幅増額により、教職員定数は依然として厳しい状況である。

市段階においては、財政の大変厳しい中、667億円（前年度比135.3%）の教育予算が組まれた。これは市予算の15.1%にあたり、前年度より8%の増となっている。主なものとして、今年度、政令市移譲に伴う県費負担教職員の給与負担等の移譲がある。また、市独自の学級編制基準により小4まで35人以下学級を拡充する教員配置、12学級以下の小学校への音楽専科の配置、理科教育充実のための非常勤講師の配置などの施策があげられる。組合員一人ひとりの声がもととなり、なし得ることができた成果といえる。今年度、千葉市の教育予算は大幅に増加したが、そのほとんどは政令市移譲に伴う県費負担教職員の給与等に対する予算であるため、実際にはここ数年と同じく、なかなか大きな増額が見られないのが実情である。

また、全国学力・学習状況調査や教員免許更新制度、土曜授業、小学校における外国語活動の教科化、道徳の教科化、いじめ、不登校など、教育界が抱える課題、問題が山積する現在、われわれ教職員はその対応に追われ、現場の多忙に解決の糸口は見つかっていない。近年の「教育改革」により、教職員が子どもたちとじっくり向かい合うことをより困難としている状況が生じている。

このように、学校現場や教職員の置かれている状況は極めて厳しい状況であるが、私たち教職員がまず考えなければならないことは、子どもたちの幸せのために、最善の教育環境を保障することである。子どもたち一人ひとりにゆき届いた教育環境を実現するために、さらなる教育予算の増額にむけたとりくみをすすめる必要がある。

そこで、2002年度より設置された「教育予算プロジェクト委員会」による調査結果や、市教委交渉の状況を情宣する還流活動を通して、全ての組合員に教育予算増額のとりくみへの理解を深めていきたいと考えた。

また、ここ数年の分会訪問やヒアリング調査から市内の多くの学校が必要としている備品や人的配置が明らかになった。そこで、事務職員部を中心に「放送設備に関する実態調査」にとりくみ、交渉にいかすことで学校の放送設備の改善がすすめば、子どもたちがより安全に生活できる教育環境をつくることができると考えた。

(2) 仮説

仮説 1

各分会の現状について、分会訪問やヒアリングを通して生の声を集約するとともに、教育総合実態調査から数的なデータを調査・研究することにより学校現場の課題を見出し、市教委交渉にいかしていけば、教育条件整備がすすむであろう。

仮説 2

実態調査をすることにより、各学校の放送設備の実態が明らかになり、その問題を解決することで、子どもたちがより安全かつ充実した学びの環境をつくることができるだろう。

《仮説について》

千葉市教組では、「子どもたちの幸せのために最善の教育環境を保障する」という強い意思のもと、教育予算増額にむけたとりくみをすすめている。ここで重要となるのは、交渉を行う私たち自身が、どれだけ学校現場の現状を把握しているかということである。

まず、千葉市の小中特別支援学校への分会訪問を実施し、学校現場の意見や要望等を聞く。その分会訪問で寄せられた学校現場の生の声を集約し、また、「教育総合実態調査 17」・「放送機器に関する実態調査」の実施と調査・分析を行うことで、より正確な実態把握に努める。さらに専門的な分野における詳細なデータを得るため、さまざまな職種に対するヒアリングも行う。こうして把握した学校現場の課題を「教育予算プロジェクト委員会」において要望という形にして市教委交渉へつなげていき、教育条件整備へと結びつける。

また、教育条件整備をすすめるにあたっては、事務職員部との連携が大きき力となる。親組と事務職員部がともに学習を深めていかなければ、昨今の厳しい経済状況の中で、教育予算の確保、教育条件を整備する運動はすすめられないと考える。

2015、16年度に行った分会訪問では、いくつかの学校で放送設備に何らかの問題や不具合を抱えているという声があがってきた。また、2015年度に事務職員部が行った実態調査においても学校施設・設備全般について問題となっている箇所の一つに放送設備があげられた。放送設備は、通常の学校生活に欠かせないものであると共に、災害等が起きた場合に児童生徒ならびに地域住民の緊急避難の連絡にも使われるものである。したがって、放送設備の管理は、安心・安全な学校運営に必要不可欠なものである。

このことをふまえ、「放送設備に関する実態調査」を行うことにより、放送設備の実態を把握し、課題を明らかにしたいと考えた。2016年度に引き続き、その結果を市教委との教育条件整備に関する交渉にいかし、放送設備等の更なる改善を強めていきたいと考えた。

以上のように、仮説検証にあたって、教育予算増額にむけたとりくみを「教育予算プロジェクト委員会」を中心に、千葉市教組が一体となって組織的に活動をすすめていくことが、本テーマに迫る手立てと考える。また、事務職員部では、教育予算プロジェクト委員会に参加するだけでなく、専門性をいかし独自の交渉をすすめていく。

3 研究の経過

教育条件整備の研究にあたって、2002年度より「教育予算プロジェクト委員会」を創設し、教育予算に関する調査・研究を重ね、市教委交渉につなげている。特に人的予算・学校施設設備教育予算の確保に焦点を絞り、年度当初より組織的に運動を展開し、最重点要求を絞り込んでいく。

まず、千葉市の小中特別支援学校への分会訪問を実施した。これは私たち千葉市教組が学校現場の生の声を最も大切にしているからである。その結果、学校現場の人員増、ICT化をすすめるためのメディア機器の配備等多くの要望があげられた。また、全分会を対象に行った「教育総合実態調査17」や、事務職員部が中心となり調査した「放送設備に関する実態調査」の数的なデータからも、現場の実態がうかがいあがってきた。さらに、養護教諭、栄養教職員の代表者にヒアリングを行うとともに、特別支援教育研究推進委員会においても意見交換をし、学校現場をさまざまな角度からとらえ、そして細部にわたるデータをもとに、『教育予算要望書』を作成した。

千葉市教組は、子どもや教職員にとって、学校が健康的で安心できるゆとりある環境であるように、設備施設面の充実とともに教職員の人的確保のための教育予算増額にむけたとりくみを一層強化し続けていきたいと考える。

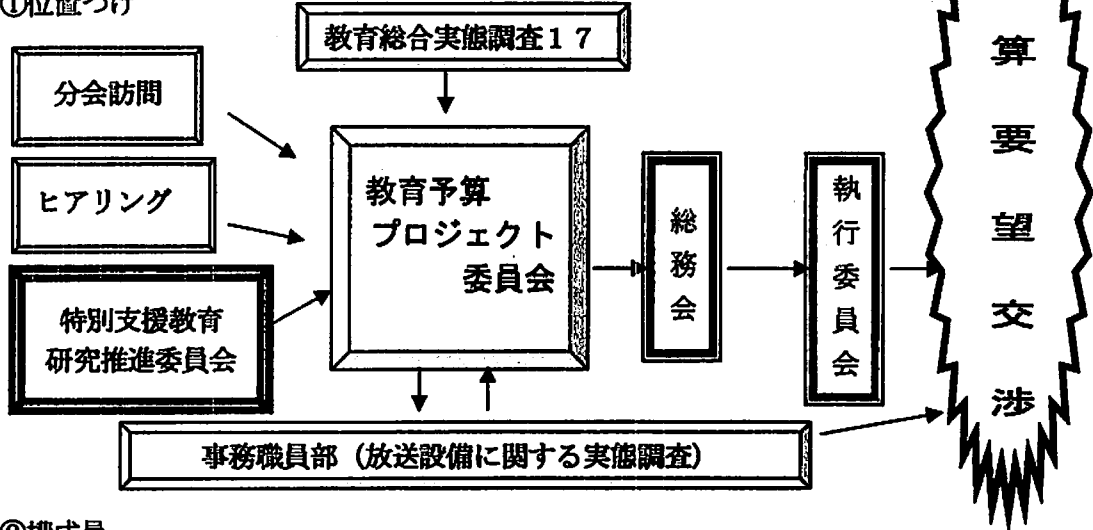
4 特別支援教育研究推進委員会

千葉市教組では特別支援教育における教育条件整備、教育予算拡充のため、ヒアリングを行い、特別支援教育代表の方とともに市教委交渉を行ってきた。千葉市教組では特別支援教育に関する教育条件整備の課題について明らかにするために、2013年度から特別支援教育研究推進委員会を設置し、特別支援教育の現況について調査・研究している。そして、教育予算プロジェクト委員会に報告することで市教委との交渉に役立てている。構成員は小学校特別支援学級代表2人、中学校特別支援学級代表2人、特別支援学校小学部代表1人、特別支援学校中・高等部代表1人、小学校通常学級代表1人、中学校通常学級代表1人、養護教諭代表1人、執行部2人である。

5 教育条件整備にむけた組織的なとりくみ

(1) 教育予算プロジェクト委員会の位置づけと構成員

①位置づけ



②構成員

執行委員長・副委員長・書記長・書記次長・親組執行委員4人（調査・法制部より）
 事務職員部3人（部長・執行委員・事務職員代表） 計 11人

(2) とりくみの流れ

5月 ○「拡大執行委員会」の開催

・各執行部合同で分会訪問にむけて学習会を開き、共通理解を図る

○「市教委・教育予算要望回答の会」



6月 ○「分会訪問」の実施

○「教育総合実態調査17」の調査内容・項目の決定

・調査内容を「教職員の勤務実態、健康状態」を中心とすることを確認

○「学校放送設備に関する実態調査」の調査内容・項目の検討

・事務職員部委員会で、全分会を対象に実施することを決める

7～8月 ○「教育総合実態調査17」の実施 ・全分会を対象に行う

○「第1回教育予算プロジェクト委員会」の開催

・今年度の活動方針決定

○「教育総合実態調査17」の集計・分析

・教育予算プロジェクト委員により、データを集計し、分析する

○「第1回特別支援教育研究推進委員会」の開催

・ヒアリング アンケート集約 ・現況調査結果の考察

・特別支援教育に関わる予算/教育条件整備の要求事項検討

○「放送設備に関する実態調査」の実施 ・全分会を対象に行う

○「放送設備に関する実態調査」の集計・分析

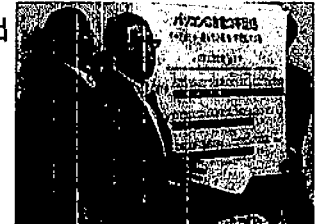
○「校内放送機器に関するアンケート」の実施 ・抽出7校に行う

- 「校内放送機器に関するアンケート」の集計・分析
- 「ヒアリング17」の実施
 - ・養護教諭、栄養教職員の代表とのヒアリングを集約する
- 「サマーセミナー（職員学習会）」の開催
 - ・千葉市議会議員（8人）、千葉県議会議員（3人）と各専門部の執行委員合同の学習会を開き、学校現場の現状を伝える

議員へ学校現場の現状を伝え、
教職員の声を届けた。



- 「第2回教育予算プロジェクト委員会」の開催
 - ・市教委への予算交渉をすすめる研究を行う
- 「拡大総務会」の開催
 - ・市教委交渉にむけての要望書を精検する
- 「独自交渉（事務職員部による）」
- 9月 ○「第6回執行委員会」の開催
 - ・市教委交渉にむけての要望書について協議
- 10月 ○「市教委・教育予算要望の会」にて教育予算要望書を提出
 - ・教育条件整備にむけたとりくみを集約する
- 実態調査および市教委交渉について、情宣紙による各分会への環流



(3) 教育予算プロジェクト委員会のとりくみ

①情報の収集及び調査

ア)「分会訪問」について

- 各執行部合同の『拡大執行委員会』を開催し、分会訪問を行う際の共通理解を図る。
- 第1次分会訪問を行う。（10月より第2次を行う）
- 分会訪問後、報告書をまとめ、各分会の要望を集約する。 → <資料1>

市教委への教育予算要望の会
さまざまなデータを示し、
要望を訴える。《昨年度の様子》

☆ 特別支援学校からは、特別支援教育指導員や特別支援教育介助員の人数を増やしてほしいとの声が聞かれた。

備品等については、10年度末に配備された校内LANシステム「CABINET」の端末機の増設や不具合の改善、「CHAINS」権限等に関する不備の改善を求める要望が多くあげられた。また、一人一台のパソコンを求める要望も根強い。特に成績処理や出席簿の処理の時などは、パソコンが足りずに困っているという学校現場の状況がよくわかる。

学校の校舎の築年数によって、必要感に差はあるが、トイレの改修の要望も多く挙げられた。子どもの安全・快適な学習環境の整備のために、早急なトイレの改修が望まれる。

イ)「ヒアリング17」について

○養護教諭と栄養教職員の置かれている現状や悩みをそれぞれの代表数名より直接ヒアリングし、問題点や要望などを収集する。 → <資料2>

☆ 各分野の課題を明らかにすることで、より専門的な要望を集約することができた。

養護教諭からは、保健室のパソコンの整備、歯科検視医器具滅菌の業務委託、休暇等補助教員の確保、職員健康診断時期や内容の見直しの要望が多くあげられた。また保健室登校などの教育課題を抱えている実態から、複数配置定数の柔軟な対応が要望として出された。施設面や職員の健康診断体制の改善など要望は多岐に渡るが、どれも早急な改善が望まれるものばかりであった。

栄養教職員からは、定数内臨採の解消、研修制度の充実、調理施設の老朽化対策などの要望が最も強かった。また、安全安心で食育を推進する学校給食の質を維持し続けるために、食材の高騰等の現状の給食費の課題を把握してほしいとの要望もあげられた。そして、2018年度から始まる給食費の公会計化についての課題把握も要望として出された。

ウ) 特別支援教育研究推進委員会について

○特別支援学校、特別支援学級の現状や悩みについて委員同士で意見交換をするとともに、現況調査の結果などから要望を集約する。 → <資料2>

☆ 推進委員会の会議を通して、より専門的な、実態に即した要望を集約することができた。特別支援担当教職員からは、近年、千葉市が特別支援学級の100%設置を目指していることにより講師が増えているので、より手厚い指導ができるような体制づくりを求める要望が強くあげられた。また特別支援教育指導員・介助員の増員、正規教職員の配置や施設設備の充実などの要望が出された。

エ)「教育総合実態調査17」について

○調査項目の吟味 ○調査の実施 ○調査の集計及び分析 → <資料3>
○集計結果及び分析内容の各分会への選流

健康面、勤務状況・条件、休暇制度の項目を中心に調査を行った。特に、ICT機器について端末不足を強く訴えていくために、教職員の勤務状況等について調査した。

☆ ICT環境について、個人情報の管理強化に伴い、市教委配付のパソコンでしかできない業務が多くなった。端末のパソコンが不足しているため、特に成績処理時には、パソコンの台数が足りずに困っている分会が多い。

調査結果の経年変化により、持ち帰り仕事は減っているが、「残業時間」は格段に増えている現状が明らかになった。子どもたちにきめ細やかな指導を行っていくためにも、教職員の定数改善が必要である。特に、小規模校では教職員一人あたりの分掌の負担が大きい。教職員の仕事を軽減させる抜本的な対策が必要である。

また、トイレの改修に関しては、分会訪問の声と同様に他の施設の改修よりも必要性、緊急性が高いことが分かった。

オ) 事務職員部執行委員会における「放送設備に関する実態調査」について

○調査項目の吟味 ○調査の実施 ○調査の集計及び分析 →<資料4>

○集計結果及び分析内容の各分会への還流

☆集計結果から、放送設備について「十分に整備されている」と回答した学校は昨年度より増加したものの約3割と少なく、7割近くの学校が何らかの問題を抱えていることが分かった。中でも「テレビ放送ができない」が最も多く、次いで「校内・校外スピーカーの音質が悪く聞き取りづらい」があげられている。また、問題のある箇所があるにもかかわらず買い替えや修繕をおこなえない学校が5割近くに上っていて、「学校配付予算が少ない」ことや、「金額が多額で学校配付予算では対応できない」ことが理由としてあげている学校がそれぞれ4割近くに上っている。しかし、学校配付予算で対応できないと思われる事態があるにもかかわらず、要望書を出している学校は昨年度と比べ未だにわずか2割程度であり、加えて要望書を提出しても実際に修繕がおこなわれた学校は3割にも満たないことが明らかになった。放送機器の使用年数が21年以上の学校が5割を超え老朽化で不具合を訴える学校が多く、現状の設備を正常かつ確実に使えていない学校現場の実態が明らかとなった。

以上のような分会の声や資料をもとに、教育予算プロジェクト委員会では、本年度の予算交渉に向けて、その重点項目を吟味した。

②市教委交渉に、むけての要望書の資料作成

千葉市教組では、10月2日の「2017年度教育予算要望の会」に向けて予算要望書を作成した。教育予算プロジェクトでは、人的予算及び施設・設備にかかわる予算について、特に強い要望を出すことを提起し、予算要望書に反映させている。また、その作成にあたっては、分会訪問、ヒアリング、教育総合実態調査17等から寄せられた、学校現場の一人ひとりの生の声をできるだけ吸い上げ、要望項目を設定する基準とした。

要望項目を「国の予算にかかわる要望事項」と「千葉市の予算措置に関する要望事項」に整理して提示し、「国の予算にかかわる要望事項」については、国の関係機関に対し、強気に働きかけることを要望することとし、市の予算措置について、特に次年度要望したい事項のみを掲載した。 → <資料5>

③市教委交渉にむけて

10月2日に千葉市教委との交渉「2017年度教育予算要望の会」を実施した。組合側からは、執行委員長・副委員長・書記長・書記次長・女性部長・青年部長・事務職員部長に加え、養護教諭代表・栄養教職員代表・特別支援教育担当者代表が出席しそれぞれの現場の状況と要望を伝えた。データ分析にもとづく実態を示す数値等をもとに、分会訪問、アンケート、ヒアリング等で挙げられた要望を最大限市教委に示した。

(4) 事務職員部のとりくみ

<放送設備の実態に関して>

教育のICT活用・情報化により、テレビもアナログからデジタルに変わり、学校には教育用コンピューターや電子黒板等が導入されている。しかし、学校施設・設備は「老朽化」という大きな課題を抱え、その中でも放送設備については、問題を抱える学校が多く、児童生徒の教育活動や安心安全に影響を及ぼしている。

そのことをふまえ、事務職員部では2016年度に千葉市の全分会に「放送設備に関する実態調査」を実施し、対市教委交渉を行った。その結果、昨年度末に複数校の放送設備を更新させることができ、僅かながら放送設備に関する整備が進んだ。該当校では、それまでに抱えていた問題が改善され、委員会活動や学校行事等の教育活動がより充実するなど、成果をあげることができた。

そこで事務職員部では、より多くの学校の子どもたちが安全で充実した学校生活を送るため、再度千葉市の全分会に「放送設備に関する実態調査」を実施した。

しかし、調査を分析した結果、放送設備が「十分に整備されている」と回答した学校は昨年度より増加しているものの、未だに7割近くの学校が「校内・校外のスピーカーの音質が悪く聞き取りづらい」、「テレビ放送ができない」等を問題としていて、委員会活動やリスニングテスト等の教育活動を行う上で支障をきたしていることがわかる。それにも関わらず、学校配付予算が少ないことや、修繕に係る金額が大きいため修繕を行えない学校が5割近くに上っている。

さらに、「緊急放送ができない」、「放送が聞こえないエリアがある」等の状況を考えると災害時に逃げ遅れてしまう子どもが現れたり、避難場所、避難所となった際に重要な情報が行き渡らない等、重大な被害が出るのが予想されるため早急な対応が求められている。

厳しい財政状況であるが、子どもたちがより安全で充実した学校生活を送るため、学びの環境を整えていくことが重要であることから、放送設備の改善に向けて早急に整備していくことが必要である。事務職員部では調査の数的なデータをもとに検討し、要望書に次のようなことを要求項目としてあげた。

【教育予算に関する要求項目】

交渉内容

- ・放送施設・設備の現状について調査し、教育活動や防災に関して情報伝達・共有が確実に
行えるよう整備をすすめること。
- ・防犯に関する予算措置を講ずること。
- ・避難場所・避難所の設備や備品、備蓄の整備を進めること。

6 成果と課題

(1) 仮説1について

仮説 1

各分会の現状について、分会訪問やヒアリングを通して生の声を集約するとともに、教育総合実態調査から数的なデータを調査・研究することにより学校現場の課題を見出し、市教委交渉にいかしていけば、教育条件整備がすすむであろう。

【成果】

- 教育条件整備の運動を「教育予算プロジェクト委員会」を中心に、組織的に展開することにより、市教組組合員が一体となつたとりくみができる。
- 千葉市内の分会を対象にした分会訪問や特別支援教育研究推進委員会、養護教諭、栄養教職員の代表者とのヒアリングを通して、直接組合員の声を聞き、学校現場の現状を詳細にとらえることができた。
- 千葉市内の全分会を対象に行った「教育総合実態調査」や、「放送設備に関する実態調査」、抽出校を対象とした「校内放送機器に関するアンケート」を実施し、調査・研究したことにより各学校現場の実態が明らかになり、数的なデータを具体的にいかして教育予算要望書を作成することができた。
- サマーセミナー（議員学習会）を開催することにより、学校現場の声を直接伝えることができ、学校現場の現状を県議・市議に理解してもらうことができた。
- さまざまな課題の中から特に要望の強い課題について焦点を絞り調査を行い、学校現場が抱える要望を示すことができた。
- 組合員一人ひとりの要望をいかして市教委交渉を行うためには、さまざまなデータを提示することが必要とされる。また、各分会の立場で問題をとりえ、交渉をすすめていくために、アンケートや分会訪問だけではなく、さまざまな機会に情報を収集していくことができた。
- 特に来年度、市教委に強くとりくんでほしいものを「最重点要望事項」として一覧の中から取り出して掲載し、今年度強く要望する項目を明確化することができた。

【課題】

- 今後も調査項目の精選、そして調査・研究をもとに計画性をもって、粘り強く一つひとつ教育条件の整備にあたっていく必要がある。
- よりよい教育のために、教育予算の増額を要望していくことはもちろん必要であるが、財政状況が厳しい中では、予算の増額だけにとらわれず、より現状に即した予算要望と効果的な予算執行の具体策を組織的に研究し、提言していくことが大切である。
- 学校現場のことを理解してもらえる議員を増やし、今まで以上に教職員の声を議会の場へ伝えていくことができるようにしたい。

(2) 仮説2について

仮説 2

実態調査をすることにより、各学校の放送設備の実態が明らかになり、その問題を解決することで、子どもたちがより安全かつ充実した学びの環境をつくることができるだろう。

【成果】

- 「放送設備に関する実態調査」の結果、各学校における放送設備の整備状況について、様々な問題を抱えていることを確認することができた。
- 「放送設備に関する実態調査」を行ったことにより、各学校で放送設備の状況を見直すきっかけとなり、放送設備環境に関する意識が高まった。
- 調査の実施・分析によって放送設備の実態が明らかになり、具体的な調査結果を提示して、対市教委交渉に生かすことができた。それにより、複数校の放送設備が更新されるなど、放送設備の環境が改善した。

【課題】

- 各学校の放送設備は依然として多くの問題を抱えているため、引き続き対市教委交渉を行い、現場の声を反映した改修を早期に実現させるよう求めていく必要がある。
- 放送設備等をはじめとする学校施設環境を整備するため、現場の声が生かされた予算配る付がされるよう、強く要望する必要がある。
- 各学校の放送設備について、施設設備のさまざまな問題点を把握し、子どもたちがより安全かつ充実した学びの環境をつくるために、教育条件整備をすべての教職員で考えていく必要がある。

2017年度 主な交渉の成果<市教委教育予算交渉>

- 千葉市独自の学級編制基準【新規】
小1～4：35人 小5～中3：38人
小5～中3は実情に応じて35人以下学級も可能（79人）
 - 12学級以下の小学校への音楽専科の配置【新規】（20人）
 - 理科教育充実のための非常勤講師の配置【新規】（90人）
 - 小学校5、6年に理科教育の充実のための非常勤講師の配置【新規】（11人）
 - 学校給食費公会計化及び公金・準公金一括徴収のシステム導入のための予算配置【新規】
 - 小学校に生徒指導担当教員の配置【新規】（1校）
 - 休暇等補助教員、養護教諭・学校事務職員の休暇等補助職員の配置
 - 学校事務職員の総括連携主任を加配（3→6人）
 - 就学援助対応の学校事務職員の加配【新規】（1人）
 - 学校支援のための非常勤講師の配置（95人）
 - 休暇等補助のための非常勤職員配置事業（92人）
 - 教育委員会に産業医を配置
 - 千葉市においても栄養教諭の選考を実施
 - 学校防犯対策（防犯カメラ設置67校→70校）
- など

～資料編～

【資料1】

2017年度 第一次分会訪問報告書集約(一部抜粋)

2017年5・6月実施

【資料2】

各専門部からのヒアリングまとめ

2017年7・8月実施

【資料3】

2017年度 教育総合実態調査17(一部抜粋)

2017年7月実施

【資料4】

2017年度 放送設備に関する実態調査(一部抜粋)

2017年7月実施

【資料5】

2017年度 教育予算に関する要望書

千葉県教職員組合

2017年度 第1次分会訪問報告書集約

【主に予算に関する要望】

1 人員配置について

- ・ 千葉市は児童数 850 人から養護教諭が 2 人体制だが、それに満たない 800 人程度の学校は養護教諭の負担が大きい。4 月の検診時期で忙しいだけでも増やしてほしい。
- ・ 世間では「働き方改革」と言われているのにもかかわらず、学校現場の勤務状況はとても悪い。早急な改善をしてほしい。
- ・ 人手が少なく、特別な支援を要する子への対応ができない。少人数のさらなる配置をしてほしい。
- ・ 小規模校で複式学級だと人手が少なく、出張があると学校自体が回らない。複式ではなく、各学年に一人の配置を保障してほしい。
- ・ スクールカウンセラーを全ての小学校にも配置してほしい。
- ・ スクールカウンセラー、日本語指導の先生の勤務日を増やしてほしい。
- ・ 特別支援教育の人手不足をなんとかしてほしい。特別支援教育指導員や特別支援教育介助員の人数を増やしてほしい。特別支援の必要な児童生徒の実態を調べ、措置を講じてほしい。
- ・ 講師は短い年数で異動することが多くて現場は苦しい。毎年新しい講師が指導にあたり、継続した指導が難しいところもある。もっと、正採用の教諭を増やしてほしい。
- ・ 産休や病休など、権利を使うためには替わりの職員が必要。臨探職員の確保を充実させてほしい。今の状況下では教務がすべてに対応しているが限界がある。

2 設備・備品等について

- ・ トイレの改修をしてほしい。トイレがとにかく臭い。いくら掃除をしても臭くて、教室で授業していても気になってしまう。
- ・ 1人1台のPCを早くほしい。授業での活用もしにくい。テレビにつなぐための HDMI 端子がほしい。パソコン環境も活用しやすいように整えてほしい。あわせてプリンターの台数も増やしてほしい。
- ・ 教師用のタブレットがあれば、授業に活用しやすく学習効果も高まると思う。予算の拡充をしてほしい。
- ・ 学級数が増え、空き教室を使用しているが、扇風機やテレビがないので困っている。学校規模ではなく、職員数で配当したり、追加で配当したりしてほしい。

3 休暇について

- ・ 30 代の教職員が多い中、これから育休など様々な権利、制度を取得していくが、市に移譲にして以前より待遇は悪くなっているの、ぜひ以前と同じような待遇にしてほしい。
- ・ 子の看護休暇について、県の時は中学生までだったのが、市に移譲したら小学生までになってしまった。中学生までに戻してほしい。

- ・ 夏季休暇が 1 日単位でしか取得できなく、部活動の指導もあると使うことができない。以前のように半日での取得ができるようにしてほしい。

4 待遇改善について

- ・ 事務職員の待遇改善をお願いしたい。昇給が早いうちに頭打ちになり、とまってしまう。
- ・ 時間外労働、超過勤務に対しての手当やそれを保障する何か制度のようなものがほしい。

5 教員免許更新制について

- ・ 免許更新制の廃止を要望する。時間も費用もかかりすぎている。教職員の多忙の一因になっている。
- ・ 免許更新を夏のセンター研修などで振替取得できるようにしてほしい。

6 研修体制について

- ・ 初任研を行う時期を考えて、現場の負担とならない時期に行ってほしい。
- ・ 新任研究主任研などは校内での提案が通り終わってからあるので、もっと早い時期に行ってほしい。

7 人事考課制度について

- ・ 本当に正しい評価がされるのかが不安。また、それにより校内のチームワークが乱れる恐れがある。
- ・ 学校によって校長の評価の仕方が違っている。異動したときに人事考課結果で判断されてしまうのではないか。
- ・ 小規模校でも素晴らしい先生方が多い場合、A・B 評価の数が決まっていると正当な評価がされない。
- ・ 評価の過程が見えない。説明だけでは伝わらない部分もある。
- ・ 小規模校のほうが一人あたりの仕事量が多く、他校と比べて評価に不公平感がある。
- ・ マイチャレンジシートや学級経営案など同じような内容を何度も書いているので、1 本化してほしい。

8 多忙解消について

- ・ 保護者対応が苦しい。長時間、苦情を聞き続けることがよくある。第三者機関の方が、同伴したり、先に聞いてもらえたりするシステムがほしい。
- ・ 共同購入費の計画を年度初めに立てるのは厳しい。ある程度の計画は必要だが、その時に必要になるものは必ずある。
- ・ 出張旅費の申請手続きが個々のため、とても手間がかかり多忙である。
- ・ CHAINS で提出しなくてはいけないものがあるのに、その本人が使えないのは不便。

17 特別支援教育担当教職員とのヒアリングまとめ

2017年7月実施

教職員の体制について

- ・特別支援学級は講師が多い。講師は一年で変わることから、子どもからすると、毎年担任が変わり、不安な心理状態になることもある。特別支援学校や特別支援学級には、人間関係をはじめからつづることが苦手な子どももいるので、毎年担任が変わらないように、学校や本人の希望があれば、講師を複数年にわたって同一校に配置してほしい。
- ・特別支援学級の担任には、特別支援教育の専門性が必要である。できるだけ、講師の人数を減らし、特別支援教育枠の正規採用を増やしてほしい。また、担任が一人体制の学校に講師が配置されると非常に負担が大きい。担任が一人の学校には必ず正規採用の教職員を配置してほしい。
- ・特別支援学級の教員が病休などで休養しても、早急には代替講師が来ないことが多い。残された教員の業務がとてもしんどい。

特別支援教育コーディネーターについて

- ・昨年度4月の障害者差別解消法の制定により、特別支援教育コーディネーターが通常学級の教員や子どもについても、支援しなくてはならなくなった。特別支援学級の担任が兼任しているケースが多いが、通常学級の支援に入ったり、アドバイスをしたりする時間がほとんど確保されていない。しっかりと学校体制を考えると、コーディネーターは担任ではなく、専任にしてほしい。せめて複数の学校にまたがったとしても、専任にしてほしい。特別支援教育コーディネーターの地域リーダーとしての役割も必要である。
- ・学校によっては、経験の浅い先生でも特別支援コーディネーターになることが多くある。しかし、教育機関との調整、保護者との窓口ともなる役割であることを考えれば、ある程度の経験も必要となる。まずは学校の中で、特別支援コーディネーターの役割の意味合いやその意義の周知徹底を行ってほしい。

特別支援教育介助員・特別支援教育指導員について

- ・介助員や指導員の人数が圧倒的に少ない。特別支援学級の数は増えているのだから、介助員や指導員の人数を増やしてほしい。
- ・申請をして、指導員が学校に来ることになっても、短くと半年で違う学校に異動してしまう。子どもたちへの継続した指導のためには、その人数を増やし、もう少し長いスパンで指導ができる体制づくりを行ってほしい。
- ・指導員の申請のタイミングが早く、申請をしづらい。前期は前年度の1月、後期は同年度の6月締め切りになっているが、申請の時期をもう少し後ろにずらしてほしい。

特別支援教育の施設、設備、備品について

- ・通常学級との教室配置の関係で、大きさが小さい教室をあてがわれたり、実際には教室数が足りなかったりすることがある。
- ・教室を簡易的なパーテーションで区切って、2つの部屋として使う学校もあるが、隣の教室の声などが聞こえ、子どもが落ち着かないことがある。しっかりした工事を行い、特別支援の子どもたちが落ち着いて学習できる環境づくりをしてほしい。

教職員の採用について

- ・普通学級の講師は、新規採用後、講師をしていた学校に採用されることは多くある。しかし、特

別支援学級については、そのようなケースは原則認めていない。つまり特別支援学級で何年も経験をつんだ有望な講師が、採用されると原則、特別支援学校に採用される。今現在、これだけ特別支援学級の担任に人が足りない状態なので、本人と学校の希望があれば、特別支援学級に採用してほしい。

- ・講師を採用する際に、ある程度は特別支援に関わったことがある人を採用してほしい。何の経験も無い人がいきなり担任になると、子どもや保護者も不安を感じてしまう。また、担任になった本人も苦しい思いをしてしまう。

教職員の業務について

- ・昨年度4月の障害者差別解消法の制定により、今までの個別の支援計画だけでなく、将来を見越しての長期的な個別の教育支援計画を立てることになった。生育歴や家庭の考え方や、保護者と相談することも多く、学校で行う合理的配慮も増えてきている。全体的に勤務負担が増えている。

通級指導教室について

- ・通級指導教室の担当者は、校内の子どもだけでなく、近隣校、区内、さらには、市全体を見て仕事をしている。校内的には空きコマであっても、決して暇なわけではないが、校内での理解が無いと、日常業務に支障が出てくる。管理職を中心に理解を広めていきたい。

特別支援学級の設置について

- ・千葉市で特別支援学級の設置100%をめざすとあるが、特別支援学級に配置する教員の数と質が追いついていない。新たに特別支援学級が増える学校については、その学校から担任を出すことがあり、専門的な知識がない方が担任になるケースがある。
- ・基本的に学区の学校に通うことになっているが、結局は保護者の意向が大きく左右している。そのため、偏った学級編成になることがある。また遠くから通ってきている子どもが多いと、通学途中で起こすトラブルの件数が多くなる。放課後にはその対応がかなりの件数であるので、学区外通学については、ただ認めるのではなく、様々な配慮について考える必要がある。

進路について

- ・校内に講師だけであると、毎年変わるので、進路に関する引き継ぎが難しい。講師が複数年、同一の学校に所属できるとよい。また、進路関係の手引きの管理をしっかり行い、その存在の周知徹底も行ってほしい。経験の浅い担任が困らないようなサポート体制を整えてほしい。

特別支援教育の研修について

- ・特別支援の専門研修のなかで「合理的配慮」について学習する機会は多くある。しかし、特別支援教育の研修以外でも「合理的配慮」について学ぶ機会がないとその考えは広まっていかない。各教科の研修のなかでも「合理的配慮」の観点を入れた学習を行うべきである。

合同行事について

- ・げんきキャンプなどの宿泊学習の時に、学校の中でボランティアを探すことが多い。なかなか適任の人が見つからず、それが勤務負担になっている。学校単位でボランティアの人材を探すのではなく、市教委で人材バンクなどを設立してほしい。

17 養護教諭とのヒアリングまとめ

2017年8月実施

保健室のパソコンについて

- ・保健室用のPCが設置されたが、配置から8年が経過し、故障や不具合が生じている。近年はデータ提出となっていることが多いが、故障や不具合で作業に時間がかかり、さまざまな業務に支障をきたすこともある。
- ・CHAINSパソコン上、養護教諭は非常勤として市に登録してある。それによって、保健室のCHAINSパソコンから外部へのメール送信ができない。学校医などとのメールのやりとりができず、困っている。
- ・毎週水曜日のセキュリティリスクのスクランに9時間程度かかる。その時間、パソコンでの業務ができない。また、勤務時間内にスクランが終わらずになかなか帰宅できない日もある。

複数配置の推進について

- ・配置基準を引き下げ、複数配置を推進してほしい。児童生徒が抱える課題は年々複雑化しており、多様な健康問題に関わるケースが多い。近年、事務量はどんどん増えている。残業しなければ終わらないことが増えている。
- ・複数配置ができなくても、4～6月の忙しい時期に、短期的でも事務初期要員の職員を要望したい。
- ・定数削減から1年間は複数配置とするなど、養護教諭の複数配置の推進をお願いしたい。複数配置基準をわずかに下回ったために、一人配置になっても、年度途中の転入で基準を上回ることもある。翌年、基準を再び上回ることもある。見通しを持った上で柔軟な配置をお願いしたい。複数配置であれば、幅広い対応ができる。

健康診断票データの一括管理について

- ・大事なデータの確実な管理のため、健康診断結果を市で一括管理してほしい。
- ・データをソフトに入力するとともに健康診断票に転記する作業を行っている。この転記する作業は、大規模校であれば大きな負担になる。デジタルデータによる情報の一括管理を市でできないだろうか。市で配付している「えがお」で入力しているので、データの一括管理を行ってほしい。

研修の充実について

- ・研修体系の基本は千葉市教職員研修体系〔教員〕と同様をお願いしたい。多くの養護教諭が校内で一人職であり、職務に関する専門的な内容で指導を受ける機会が少ない。基本研修においては、今まで通り教員と同様をお願いしたい。
- ・健康課題解消のため年3回（4月、9月、3月）の必修研修をお願いしたい。業務が増える場合は、各段の通常の必修研修（3回）以外に、新たに研修が必要である。
- ・日常の保健室での課題や職務の不安などが解消される用に、養護教諭の専門性に関する研修の充実が必須である。また臨時採用講師に対しては、新規採用者と同様の職務をこなすのに、研修の機会がない。養護教諭部会では、学習会をしているが、委員会やセンターでの研修の機会を増やしていただきたい。
- ・教育センターに養護教諭の指導主事2名を引き続き配置してほしい。養護教諭の実情を理解している人が研修の内容等を考える事で研修が充実する。

正規採用職員の配置（定数内採擇の解消）について

- ・児童生徒の健康状態や友人関係・家族環境などの様々な情報を把握した上で、心身両面の対応を必

要とする養護教諭の職務内容を考えると、一年で代わってしまう講師ではなく長期にかかわることのできる正規採用職員の配置をすべきである。

- ・2017年度は、一人配置校が9名、複数配置校が4名の計13名。昨年度より6名も増えている。大きな課題である。

休暇等補助教員の確保について

- ・急な欠員に備え、勤務場所を学校とした休暇等補助教員を確保してほしい。今年度、代替職員を探すのがとても大変だった状況がある。

職員健康診断について

- ・検診が項目毎に日が違うため、何回か授業を中断し、それぞれの会場で受診している。学校によっては、他の学校が会場となり、複数人の職員がいなくなり、校内が手薄になってしまうことがある。学校運営上も問題が出てきてしまう。
- ・検診体制を見直し、教育現場にあった総合検診体制を整えて欲しい。子どもがいない時期に全ての職員が受けられる検診を行ってほしい。

「思春期教室」事業の拡充について

保健体育科備品（妊婦体験ジャケット・沐浴人形）を増やしてほしい。実施したいが、講師や授業の関係で日程が重なることが多い。

健康診断で使用する検診器具の滅菌環境の整備

- ・2016年度から滅菌した検診器具が大規模校に配送されるようになったが、全校には至っていない。養護教諭が検診器具の消毒（煮沸消毒・薬液消毒・乾熱滅菌消毒）を行っている現状がある。検診器具滅菌の業者委託またはオートクレープの設置を速やかに全ての学校に行って欲しい。

教室の空調設備について

- ・夏は教室環境が劣悪であり、高温多湿な環境は、学習や健康に影響が出る。

トイレの改修について

- ・感染症予防のために、蛇口を触らないで水が出る水洗などの施設の改修を要望したい。

人事考課制度について

- ・二次評価者が教育現場にいない人で、本当に正当な評価がつくのか不安である。それが、給与に反映されるのは絶対に反対。また、他の学校の養護教諭と比較するのはおかしい。働く環境が違う人との比較は、正しい評価にならない。
- ・教諭と養護教諭で別に評価をされていることには、納得している。行っている仕事はまるで違うので、今後も教諭と養護教諭を同じ立場で評価はしないでほしい。
- ・人事考課制度での文書提出などが、勤務負担になっている。人事考課の項目の精査や文書の簡略化に努めて欲しい。

その他

- ・養護教諭会の会長は出張が多く、学校を空けることが多い。会長の学校に人員を一人増やして欲しい。会長職を安心して受けることができるようにしてほしい。

栄養教職員とのヒアリングまとめ

2017年7月実施

栄養教諭という職について

- ・元市職の栄養職員も栄養教諭になりたいと考えている人が多かった。今年度から、千葉市においても栄養教諭の選考が始まり、元市職の栄養教諭も喜んでいる。
- ・栄養教諭は学校栄養士として通常の業務だけで非常に忙しく、なかなかクラスには入れていないのが現状。多忙解消のための手立てが必須である。
- ・栄養教諭という立場を、理解していない教職員が多い。それが栄養教諭として授業に入ることを難しくしている。栄養教諭の意味合いやその立場を周知徹底させてほしい。

人事考課制度について

- ・栄養教職員の評価を専門性のあまりない校長が一次評価者として正しく付けることはできない。専門的な視点をもつ人に評価してもらいたい。
- ・働く学校の規模や環境、状況が異なるなかで、他の学校の栄養教職員と二次評価の時に、相対的に評価されることに納得できない。どのような観点で、相対評価されているのか理解できない。

教職員定数など現場の人数の課題

- ・学校現場は臨時採用者が多い。臨時者には指導者もつかず、何も分からない中で業務に当たることを求められ、結果、短期間でやめてしまう人もいる。定数内臨時者を解消することをとめる。
- ・今まで通り小学校1校へ1名の栄養教職員の配置を継続して欲しい。アレルギー対応などで現場が忙しくなるなかで、個別の児童や保護者への丁寧な対応のためには、1校1名の栄養教職員は絶対に必要である。

勤務条件、待遇面について

- ・年度末異動の際、市職の栄養職員には、学校内での事前の内々示などが無かった。今年度からは、他の職員と同じように内々示などがあると良い。

施設・設備について

- ・施設面の改修、修繕、交換を計画的にしてほしい。衛生面で、新しいところと古いところでは臭いの差がある。労働環境としても問題があるが、そもそも、衛生的に問題がある。
- ・衛生面に問題のある施設では、施設や設備が古かったり足りないせいで、何度も掃除をしたり、同じ調理器具を何度も洗って使ったりしなければならない。安全が最優先であるため、他の施設よりも人員や時間がかかり、やりたくても時間的にできない献立がでてしまう。結局、最終的に計画を立てると献立が限られてしまい、施設面の違いにより、子ども達食べる給食に差が出てしまう。
- ・給食室の施設や設備に関しては、もっと予算をしっかりと確保して欲しい。

委託について

- ・業者のレベルが低いと、調理に関する根本的な指導も学校にいる栄養教職員がしなくてはいけない。現場の人数は業者次第。経験も業者によってまちまちで、立場も社員他色々。現場が困らないような一定の技術ある業者を選定して欲しい。

栄養教職員用のパソコンについて

- ・パソコンシステムの統一は有り難い。しかし、チェインズパソコンが、給食室にもあると良い。午前中は、給食作りのためにほとんど給食室にるので、事務室などで作業する時間はない。

給食費の公会計化について

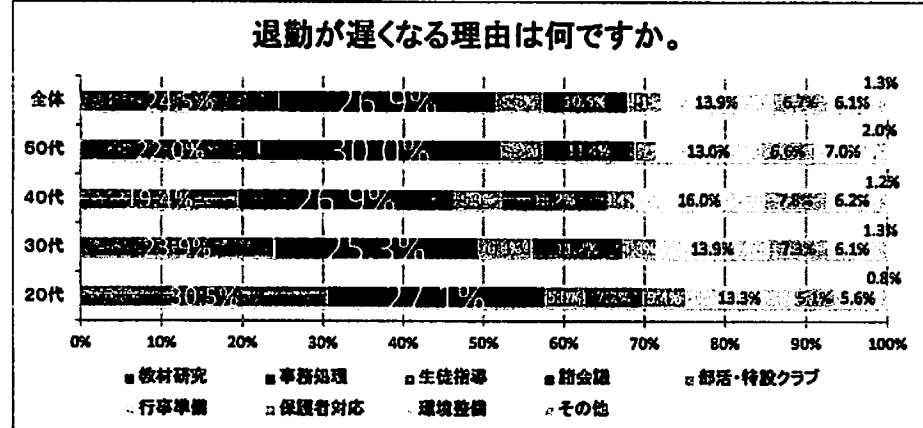
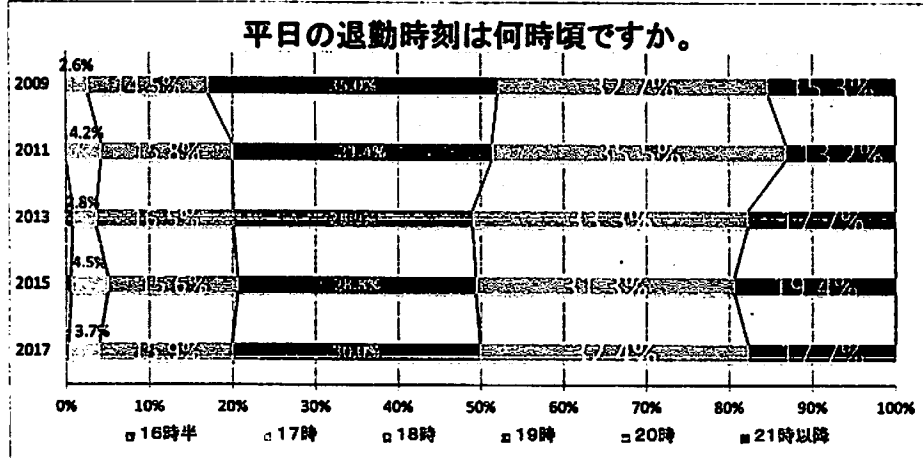
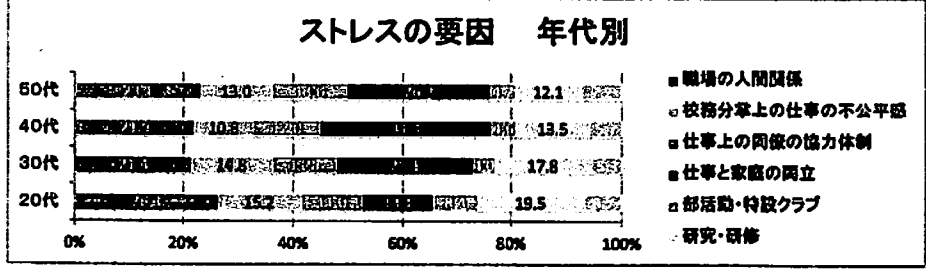
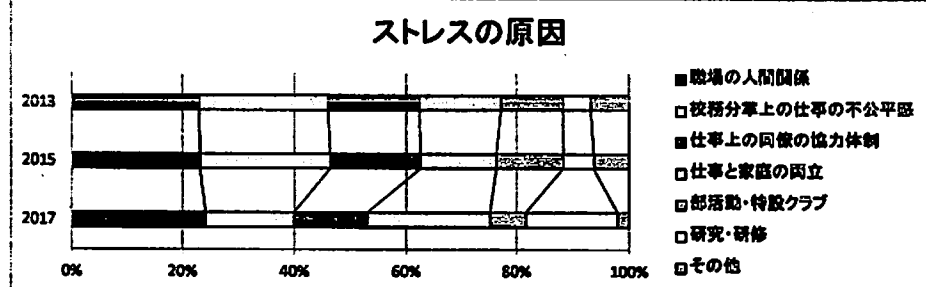
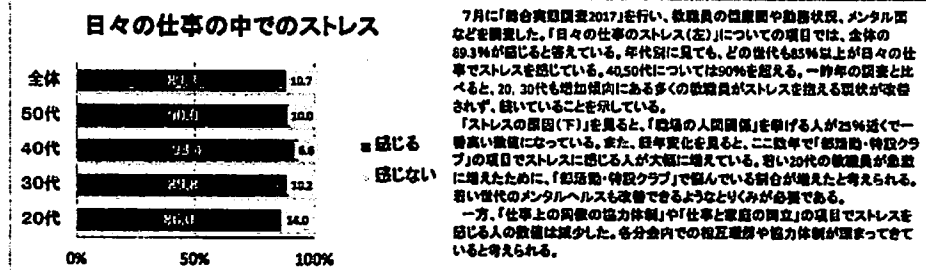
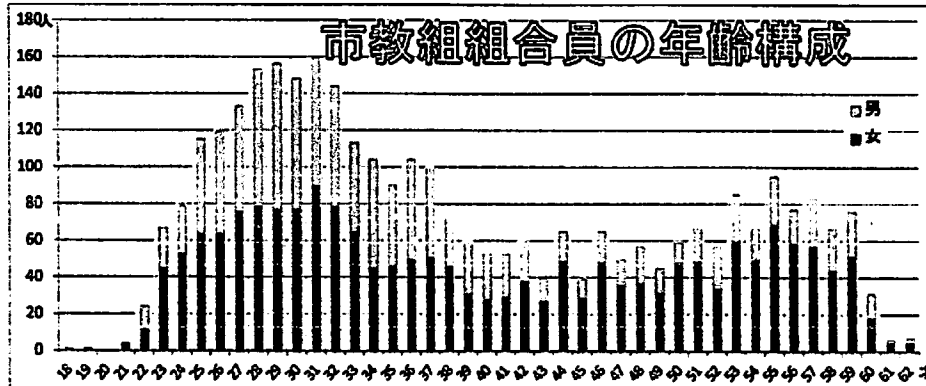
- ・公会計化によって、その作業を一定の職種の人が行い、多忙化することがないようにして欲しい。ちゃんと学校がチームとして、その作業分担ができるようにして欲しい。負担軽減になるようにすることが重要である。
- ・公会計化の今後の流れ・計画が具体的には提示されておらず、不安である。見通しをもてるように、その計画をできるだけ早く提示し、学校現場に混乱が起きないようにして欲しい。

研修について

- ・栄養教諭が授業をする機会が学校現場では、まだ少ない。それを解消するためにも、食教育の授業力向上のための専門研修の数を増やして欲しい。
- ・市教育センターに学校栄養教職員の指導主事を置いてほしい。
- ・平成22年3月に文部科学省から「食に関する指導の手引き」が出されたが、千葉市の保健体育課で出されている「手引き」の改訂がされていない。指導案などもあるので、栄養教諭がクラスに入って授業を行うためにも必要である。

給食費について

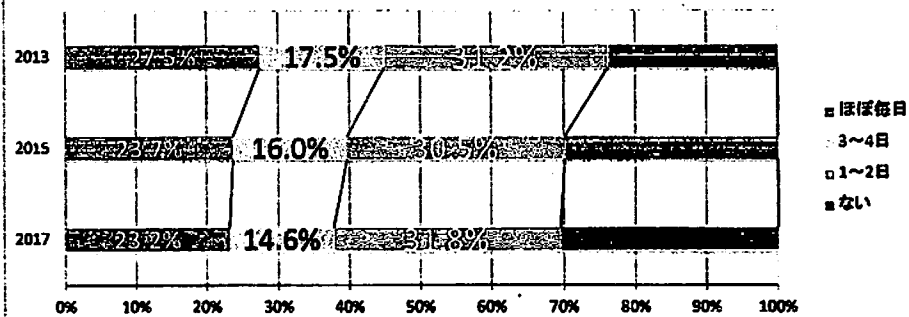
- ・給食費については値上げを検討してほしい。食材の高騰により苦しい状況である。このままでは、子どもの栄養価を満たすことができなくなる可能性がある。
- ・原材料費の高騰は深刻。デザートか品数そのものを減らさなくてはいけない状況。簡単に品数は減らせない。値段の安い食材を優先すると、同じメニューが続く。
- ・原則、国産の食材を使うのだが、国産の食材は高い。安心、安全が確保しきれなくなり、食育にも繋がらなくなる恐れがある。結果、量を減らして対応している。子ども達にとって必要な献立や遊ぶような給食等、やりたいと思う献立をつくっても食材費の関係でできないことが多い。



【考察】
 全体の退勤時刻を見ると、6人に1人が21時以降の退勤となっており、20時以降も含めると、全体の半数以上にのぼる。慣性化する残業に拍車がかかっている。別のデータでは、20代の21時以降に退勤する割合が20%を超えており、20時以降の退勤も含めると60%以上にものぼる。年々、残業が慣性化している実態が見られる。ここ最近では大きな割合の変化はないが、アンケートからの分布を見ると、退勤時間の差は大きなものになっている。退勤時間が毎日23時以降の教職員も少なくない。これは、教職員によって仕事量の違いがあることが考えられる。

さらに、退勤時間が遅くなる理由として「教材研究」「事務処理」で半数を超えている。20代はやはり教材研究に時間がかかってしまうことが分かる。「教材研究」「事務処理」は日常的に行わなくてはならないものであり、残業の慣性化の大きな理由となっている。30代以降で最も多い「事務処理」についての効率化、簡略化が求められる。

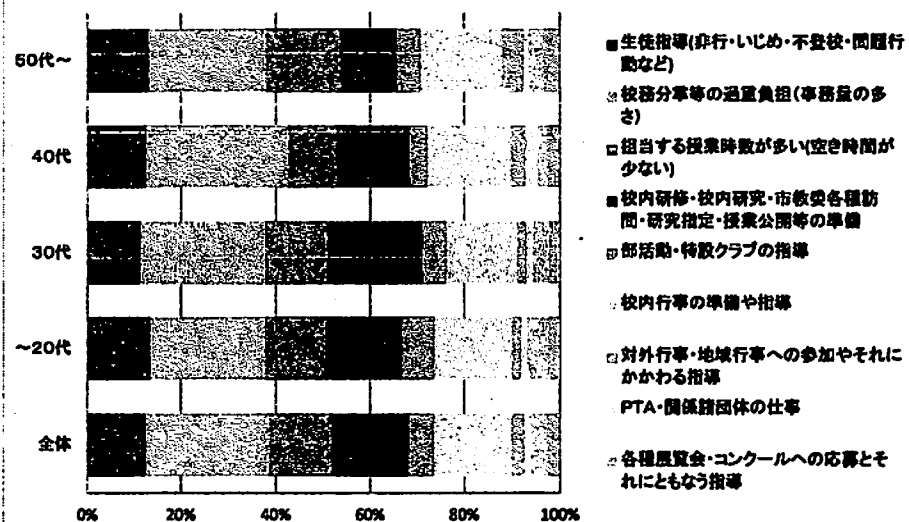
一週間で持ち帰り仕事をする日数



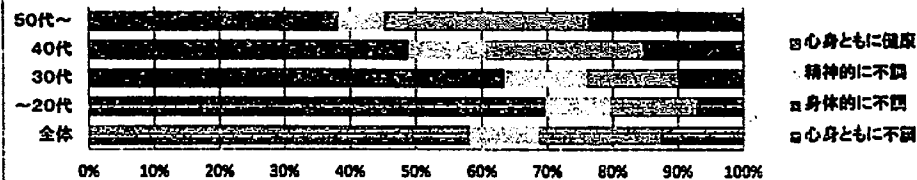
【考察】

仕事持ち帰り日数のグラフから、家に仕事を持ち帰らない割合に増加傾向が見られる。これは、「持ち帰らない」のではなく「持ち帰れない」とみるべきであろう。校務システムで行う仕事が増え、すきまの時間に教室でできることは限られるようになった。放課後に職員室で校務用パソコンを使おうにも台数が限られており、自分の仕事を後回しにせざるを得ない現状が垣間見える。そのため、休日に出動し、仕事を行うといった声も多数聞かれた。校務用パソコンの増置、校務用プリンターの増置、教室へのケーブルの設置が望まれている。

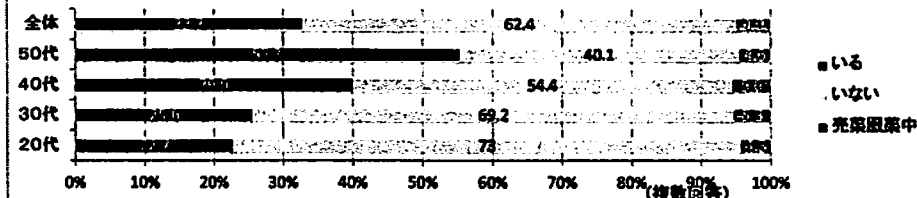
ゆとりを無くしている要因は何ですか。



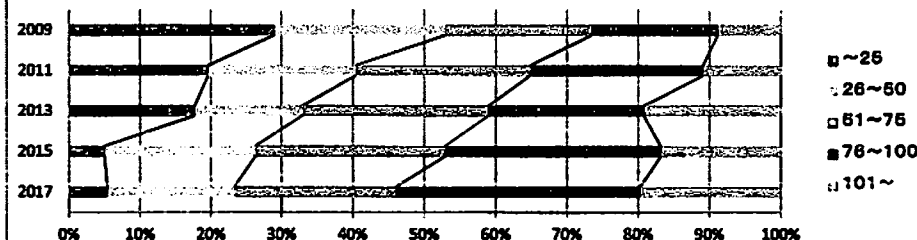
現在のあなたの健康状態はいかがですか。



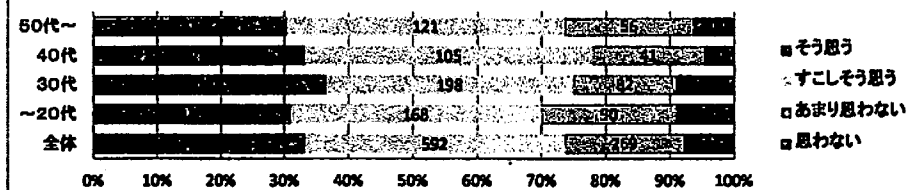
現在医療機関にかかっている人数の割合



4~6月で残業時間が最も長かった月の残業時間

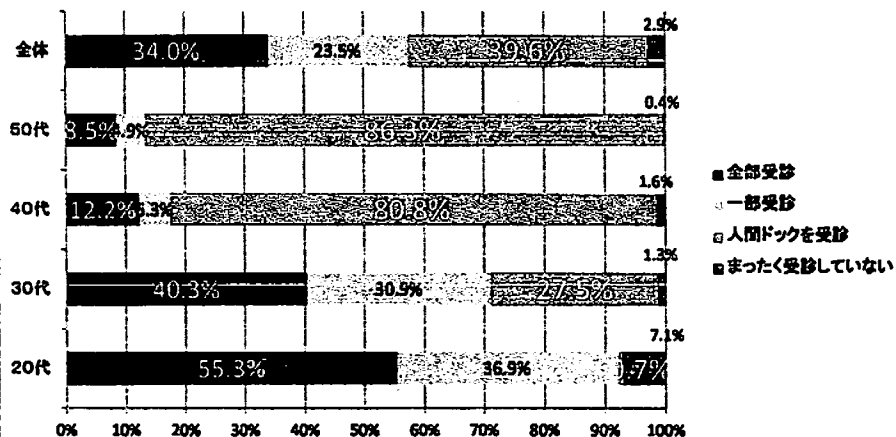


心身不調のとき、遠慮なく休める雰囲気がある。

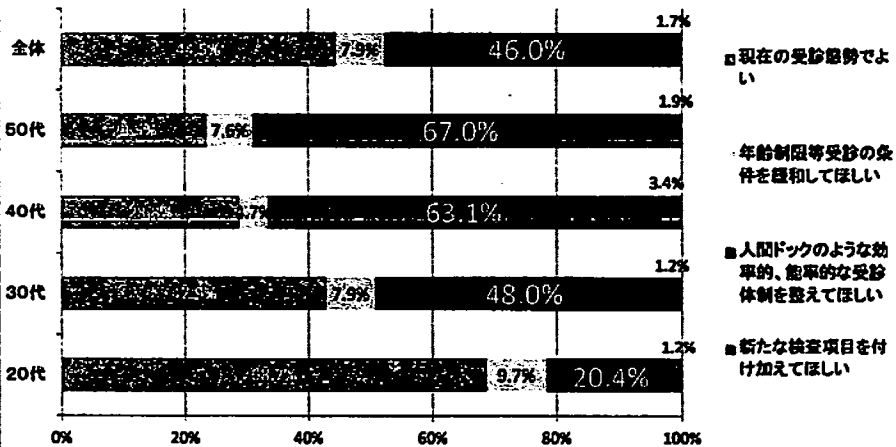


現在の健康状態が「精神的に不調」「心身ともに不調」と答えている人は全体で20%以上いる。特に50代では30%を超えている。全体では5人に1人が精神的に不調の状態であり、事態は深刻と見える。また、「現在医療機関にかかっている(上から2番目)」の質問では、全体の30%以上、50代では半数以上が医療機関にかかっている。「4~6月の残業時間が最も長かった月の残業時間(3番目)」を見ると、78時間以上の残業時間が年々増加し、今回の調査ではその数が半数以上になった。教職員の多忙が年を追うごとに急激に増加し、多忙を解消する抜本的な方法が早急に求められる。そのような心身ともに多忙な日々ではあるが、「遠慮なく休める雰囲気がある」という質問に対しては、70%以上の人が休みやすい雰囲気があると答えている。しかし、まだ30%近くは休むことに対して遠慮してしまう雰囲気もあることから、職場内の雰囲気作りも今後の課題として考えていかなければならない。

学校で実施されている健康診断は受けていますか。



学校で実施している検診について



【考察】

20代30代の約半数、全体の3割強が学校の健康診断を全部受診している。人間ドックを受診している人は年齢に応じて増えていくが、健康に対する関心が高まっていくことが背景に考えられる。しかし、その受診体制に満足している訳ではない。「健康診断の内容によって他校に訪問しないと受けられないこと」「項目ごとに受診するために、何度も授業を自習にしなければならない」等、子どもにしわ寄せが行くとの考えから、人間ドックのような効率的、能率的な受診体制を、全体の46%、半数近くの教職員が望んでいる実態が明らかになった。

放送設備に関する実態調査

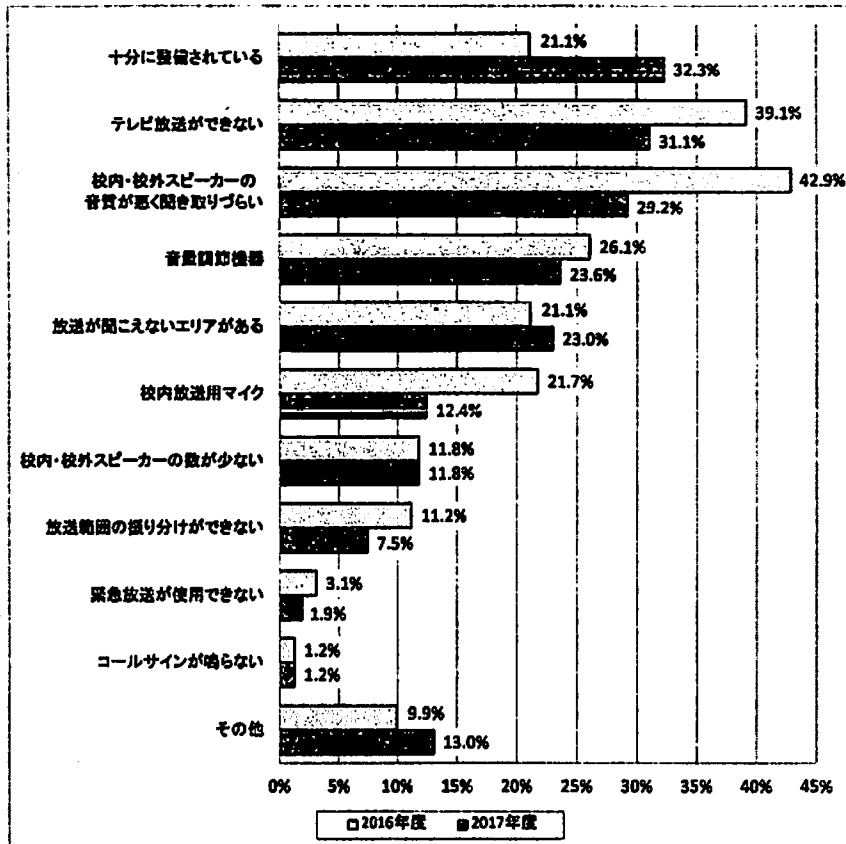
2017年 7月4日 実施

回答校数	161校 / 169校
回収率	95.3%

1 現在使用している放送室の放送機器について使用年数をお答えください。

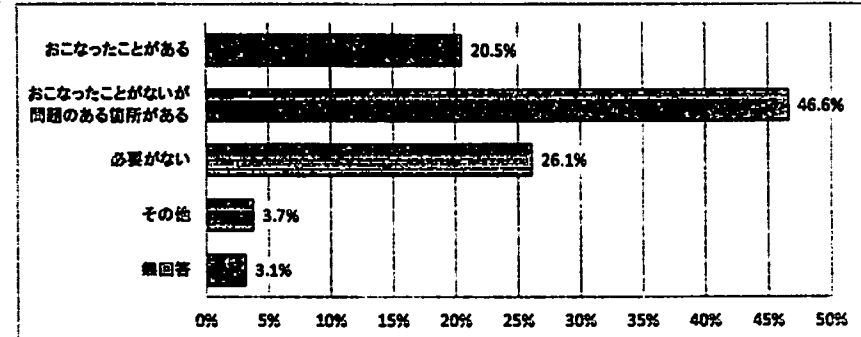
	1～10年	11～20年	21～30年	31年以上	不明	合計
学校数	39	31	35	46	10	161
割合	24.2%	19.3%	21.7%	28.6%	6.2%	100.0%

現在使用している放送室の放送機器の使用年数が、31年以上の学校が3割以上あり、21年以上の学校も含めると5割を超える。

2 現在使用している放送機器の状態についてお答えください。
また、問題があると思われる項目をすべてお答えください（複数回答可）。

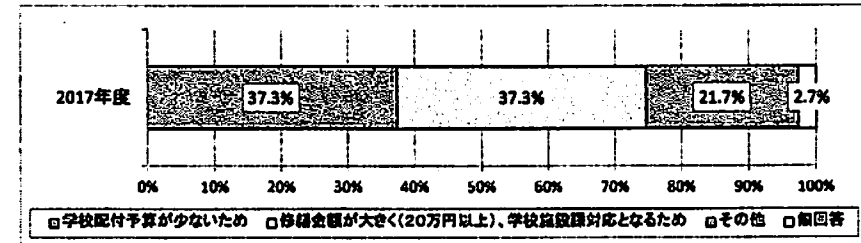
「十分に整備されている」と回答している学校が昨年度と比べて約1割増加した。しかし「校内・校外スピーカーの音質が悪く聞き取りづらい」「テレビ放送ができない」を問題としている学校がまだ3割以上ある状況である。昨年度末に放送機器が更新されたこと等により、ほとんどの項目が昨年度より改善している。

3 昨年度から現在までに、放送設備について、学校配付予算による買い替えや修繕をおこなったことがありますか。



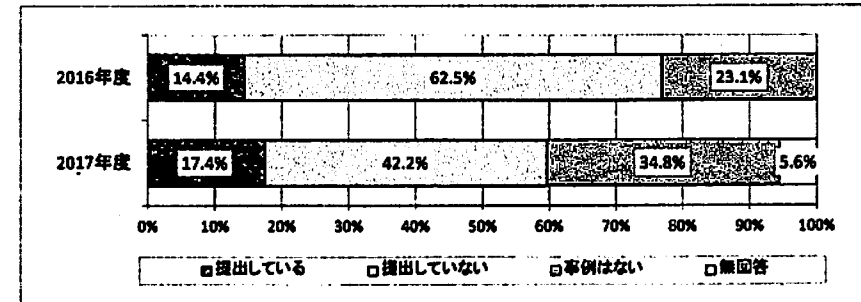
買い替えや修繕をおこなったことがないが問題のある箇所があると回答している学校が約5割あり、おこなったことがあると回答している学校が2割以上ある。

4 【質問3で おこなわれなかったが問題がある と回答した学校へ】 修繕や買い替えをおこなわなかった理由をお答えください。



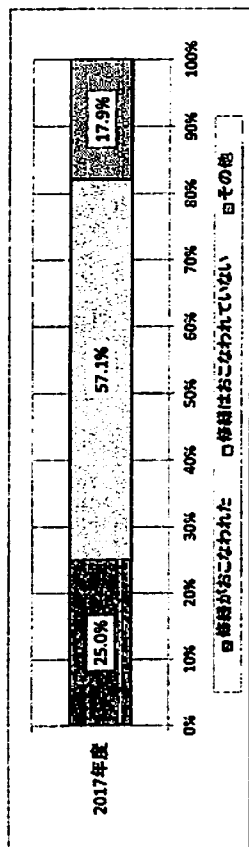
学校配付予算が少ないと回答している学校、修繕金額が大きいと回答している学校が約4割ずつある。

5 学校配付予算内では対応できないと思われる放送設備について、学校施設課に要望書を提出していますか。



学校施設課へ要望書を提出していない学校は2割程度減少した。また、「事例はない」は1割以上増加し、設備更新や修繕により整備がすすんだことがうかがえる。

6 【質問5で提出していると回答した学校へ】要項書提出後、学校施設課の対応はどうでしたか。



学校施設課に要項を提出したにも関わらず修繕がおこなわれていない学校が6割以上あり、実際に修繕がおこなわれた学校はわずか3割に満たないことがわかった。

国の予算にかかわる重点要望事項

教育現場にとって普通・恒常的な課題である以下の項目について、国の関係機関に対し、強力に働きかけていただくことを要望いたします。

最重点要望事項

- 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 公立義務教育諸学校の教職員定数改善計画の早期策定をめざし、1学級の学級編成の標準を30人以下にするような教職員配置の改善を推進すること。
- 学校教育法第37条3項（「特別の事情のあるときは事務職員を置かないことができる」）、同附則第7条（「小学校、中学校には、第37条の規定にかかわらず、当分の間、養護教諭を置かないことができる」）を削除すること。
- 教員免許更新制度を早期に廃止すること。
- 養護教諭・学校事務職員の複数配置基準を引き下げること。

千葉市の予算措置に関する重点要望事項

組合員や分会の声、各専門部のヒアリングから集約した数々の要望のうち、特に以下の項目について、次年度の予算化を要望いたします。

1. 教職員定数及び配置の改善にかかわって

最重点要望事項

- 教職員の定数内の臨時採用を直ちに解消すること。また、定数内の臨時採用が生じないように万全を期すこと。特に、学校事務職員、養護教諭、特別支援教育にかかわる教職員の定数内臨時採用を解消すること。
- 栄養教諭を増員し、栄養教諭の小学校への全校配置を堅持すること。また、学校栄養教諭にあたっては、臨時採用者を配置しないこと。
- 「特別支援教育介助員」を増員し、中学校へも配置すること。また、特別支援教育指導員・学校訪問相談員・非常勤講師のさらなる人数の確保と待遇の改善をはかること。
- スクールカウンセラーを全小学校に配置すること。
- スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーの配置事業を拡充すること。
- 学校事務職員の休暇等補助事務職員・休暇等補助養護教諭を引き続き確保し、勤務場所を学校とすること。また、養護教諭、学校栄養教諭の休暇等補助教職員を確保し、勤務場所を学校とすること。
- 教職員の事務作業を代行する「スクールサポートスタッフ」を配置する制度を確立すること。
- 部活動における外部指導者を増員すること。
- 小学校5・6年生の「外国語科」の専任教員配置を行うこと。当面、5・6年のALT配置を行うこと。
- 小学校3・4年生の「外国語活動」実施にあたり、ALTの配置など人的支援を行うこと。

重点要望事項

- 市の学級編成の基準が、国の標準を下回るよう、市独自に柔軟な教員配置を行うこと。
- 生徒指導の充実のために、学校の実態に合わせて教職員の増員をはかること。
- 少人数学習指導など指導方法改善に伴う加配教員を増員し、学校規模や実態に応じて、全校に1名以上の配置になるようにすること。当面、小学校12学級以下、中学校16学級以下の学校への増員教員の配置拡大を図ること。
- 中学校の免許外教科担当をなくすこと。当面、非常勤講師の増員をはかること。
- 12学級以下の小学校への音楽専科の配置を堅持すること。
- 小学校の図書館指導員を拡充させること。
- 理科教育サポーター及び理数教育サポーターを年間を通して全校に配置すること。
- 少人数学習指導のための非常勤講師の増員をはかること。
- 産休補助教職員、育休補助教職員、育児短時間勤務制度における代替教職員、介護休暇・病欠休暇補助教職員をすみやかに配置すること。特に、養護教諭・学校事務職員・学校栄養教職員については経験者をもって、早期に配置すること。
- 休暇等補助教職員をすみやかに配置すること。また、代替教職員を早期に配置するための予算措置を講ずること。
- 中学校教員・学校事務職員・学校栄養職員における介護休暇、病欠休暇等の代替職員については、常勤の臨時任用職員にすること。
- 外国人児童・生徒指導協力員を増員すること。また、外国人児童・生徒の在籍状況に応じて、「外国人サポートスタッフ」を学校に配置する制度を確立すること。
- 養護教諭の複数配置に関して、大規模校や不登校・保健室登校等の教育課題をかかえている学校については、基準外での複数配置校を拡大すること。当面、年度初めの書類作成や検診などの補助要員を配置する制度を確立すること。
- 学校事務職員の全校配置を引き続き堅持すること。
- 学校事務職員の配置基準をさらに引き下げ、早期に複数配置をはかること。また、統合や分教室に伴う負担の増加、特別支援学校・大規模校の事務量の突増を勘案し、特に十分な人員配置を行うこと。
- 「学校間連携」のさらなる充実のため、加配で配置されているすべての総括主任を定数として増員すること。
- 「省令改正された事務長」を配置し、権限が付与されるようにすること。
- 学校事務職員の初任者指導事務職員を全校に配置すること。
- 就学援助事務における負担軽減のため、学校事務職員の加配を拡大すること。
- 特別支援教育担当教員の採用・異動については、面接等を行い、本人の希望をもとに特別支援教育の経験を有する教員を確保すること。
- 専任の特別支援教育コーディネーターを配置すること。
- 安全安心を第一に千葉市の学校給食の質を維持し、アレルギー対応を含めた調理作業を万全に行える調理人員及び体制を整えること。また調理委託業者への指導をすること。
- 学校事務職員の採用区分を引き続き堅持すること。
- 学校事務職員・学校栄養職員の非常災害時の緊急業務における時間外勤務手当の予算を確保すること。

2. 教職員の待遇改善にかかわって

最重点要望事項

- 1 教職員の健康診断については、他の千葉市職員と同様の総合検診体制がとれるよう措置すること。
- 2 妊産婦補助講師配置事業の対象をすべての教職員に拡大すること。当面、講師を採用して対応すること。
- 3 教職員の長時間労働是正にむけ、業務削減をはかるための予算措置を講ずること。
- 4 公正公平な評価がされる制度設計ができるまでは、人事考課制度の評価を給与反映させないこと。また、その制度設計については、市教組との協議の場を設けること。
- 5 部活動指導に対する特殊業務手当を引き上げること。また、4時間未満の部活動にも手当を支給すること。

重点要望事項

- (1) 教員免許更新に必要な費用の全額を負担すること。
- (2) 教職員のインフルエンザ等感染症の予防接種は公費負担とすること。
- (3) 教職員に対するカウンセリング等の総合的なメンタルヘルス対策をさらに充実させるための予算措置を講ずること。
- 育 (4) 臨時採用教職員の健康診断にかかわる予算を確保すること。
- 女 (5) 保育施設や子どもルームの増設と運営の充実を関係機関に働きかけること。特に、病児保育並びにファミリーサポートセンターの充実をはかること。
- (6) 男女別の休養室・更衣室・ロッカー室、シャワー室（温水）の設置等、教職員の厚生施設の充実を早急にはかること。
- (7) 教職員賠償保険に全教職員を加入させ、保険料は公費負担とすること。また、校務で使用する自転車等の学校備品の交通用具についても公費負担で保険に加入すること。
- (8) 教職員が生活面で安心して教育活動に専念できるように、人事委員会勧告に基づいた教職員給与の改善を関係機関に働きかけること。
- (9) 病欠・介護・子育てに関する休暇の改善のための予算措置を講ずること。
- (10) 産休・育休にかかわる事務引き継ぎ期間を保障し、4時間の引き継ぎ時間を復活させるための予算措置をはかること。当面、養護教諭・学校事務職員・学校栄養教職員の引き継ぎを実施できるようにすること。
- (11) 教職員の出張にかかわる旅費を確保すること。特に、中学校や特別支援学校の旅費を十分に確保すること。
- (12) 教職員が負担なく在校時間を把握できるよう予算措置を講ずること。
- (13) 各学校に留守番電話機能・転送機能をもつ電話機を設置すること。

3. 教育諸条件整備にかかわって

最重点要望事項

- 1 教職員に一人一台の校務用コンピュータを配備すること。
- 2 コンピュータの周辺機器の配置の拡大や老朽化対策のために予算措置を講ずること。特にプリンタの配備を拡充すること。
- 3 学習・校務用コンピュータを安定して運用できるよう環境整備を行うこと。
- 4 CHAINS利用要項の利用者を全ての教職員とすること。併せて、保健室専用コンピュータ及びプリンタ等周辺機器の整備のための予算措置を講ずること。
- 5 トイレの現状について調査し、衛生面からの改修がはかれるよう、年次計画を明らかにし、早急に実施すること。また、子どもたちの実態に合った洋式トイレやシャワー室、多目的トイレを増設すること。
- 6 CHAINSとcabinetの相互性があるコンピュータシステムを構築すること。

重点要望事項

- (1) 学校配付予算の更なる増額をはかること。
- 特 (2) 子どもたちの多様な学びの場を保障するため、特別支援教育の現場が抱える課題を把握し、特別支援学級や通級指導教室等を適切に設置すること。
- (3) 全ての教室に空調設備を整備するための年次計画を明らかにし、予算措置を講ずること。特に、特別支援教室、理科室へ早急に冷暖房設備を設置すること。
- (4) 最新のタブレット端末をはじめとした、学習指導に生かせるICT機器・事務機器（複合機・拡大機等）のための予算措置を講ずること。また、特別支援教育の現場には、子どもたちの実態に合ったICT機器を導入すること。
- (5) 教材教具のICT化を推進し、デジタル教科書の拡充を図ること。
- (6) CHAINS端末を増設するよう予算措置を講ずること。特に、給食センターには早急に設置すること。
- 栄 (7) 給食センター勤務の学校栄養教職員のコンピュータに栄養管理に関するソフトウェアの導入をはかること。
- 栄 (8) 安全安心で食育を推進する学校給食の質を維持し続けるために、食材費の高騰等現状の課題を把握し、適切な方策を講ずること。
- 栄 (9) 給食施設や設備の現状を把握し、老朽化対策に早急にとりくむこと。また、学校給食衛生管理基準に沿った調理室の改善や設備の充実を学校栄養教職員の意見を取り入れながら行うこと。
- 養 (10) 検診器具の滅菌を業者委託するための予算措置を拡大すること。
- (11) 公会計化について、勤務負担が軽減され、学校事務職員や学校栄養教職員等、一部の教職員への業務の偏りがでないよう措置を講ずること。
- (12) 校外学習や生徒指導等の業務において、学校を離れても使用可能な携帯電話等の通信機器配備のための予算措置を講ずること。
- (13) 学校図書購入費を増額すること。
- (14) 避難場所・避難所の設備や備品、備蓄の整備を進めること。
- (15) 学校施設の液状化対策について早急に方策を講ずること。
- (16) 防犯カメラの増設等、防犯に関する予算措置を講ずること。
- (17) 学校適正配置の課題については、事前に千葉市教職員組合との協議の場を設けるとともに、地域・保護者・学校関係者の意見をよく聞いて進めること。また、施設面での条件整備を行うこと。
- 養 (18) 保健学習で必要な妊婦体験ジャケット、沐浴人形を保健体育課備品として増やしていくこと。
- (19) 高原千葉村や千葉市少年自然の家などで、子どもたちが安心して活動できるよう、安全面・衛生面での対策に万全を期すよう関係機関に働きかけること。また、施設利用を中心とした体験活動のための保護者負担を軽減させること。
- (20) 学校の施設開放や使用にかかわる事業については、学校現場の実態を考慮するとともに、事前に千葉市教職員組合と協議の場を設けること。
- (21) 放送施設・設備の現状について調査し、教育活動や防災に関して情報伝達・共有が確実に行えるよう整備をすすめること。
- (22) 新学習指導要領における小学校英語、道徳の教科化のための指導者全員分の指導書を確保すること。
- (23) 加曽利貝塚の特別史跡の指定にあたり、市内の児童生徒が充実した学習を行えるように副教材等の予算措置を講ずること。

4. 教職員の研修にかかわって

最重点要望事項

- 1 教員免許更新認定講習に必要な指導主事を配置し、教育センターの研修が認定講習となるようにすること。

重点要望事項

- (1) 千葉市教育研究会（市教研）への委託金を増額すること。
- (2) 教職員の研修用図書購入費を増額すること。
- 事 (3) 千葉市学校事務職員研修のさらなる充実のため、指導主事の支援体制の整備を含めた予算措置を講ずること。
- 事 (4) 学校事務職員の資質向上と能力開発のため、指導主事を引き続き配置すること。
- 養 (5) 養護教諭、学校栄養教職員の資質向上のため、指導担当職員を教育センターに配置すること。
- 養 (6) 教育委員会に養護教諭の指導主事・管理主事2名を引き続き配置すること。
- 女 (7) 学校における男女平等教育の充実を図るため、各種研修会の開催や学習資料の開発のための予算措置を講ずること。
- (8) 教職員の研修会場としても活用されている千葉市教育会館の委託金を増額すること。
- (9) 諸外国の先進的な教育について学べる制度を構築すること。当面、国の機関等が実施する海外派遣制度に参加させること。
- (10) 21世紀を拓く課題研修の拡充を図ること。